

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県
農業委員会名：安中市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,300
自給的農家数	1,422
販売農家数	878
主業農家数	113
準主業農家数	118
副業的農家数	647

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,249
女性	551
40代以下	86

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	80
基本構想水準到達者	25
認定新規就農者	7
農業参入法人	4
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	988	2,490	—	—	—	3,478
経営耕地面積	449	658	440	74	6	1,107
遊休農地面積	10	17	17	—	—	27
農地台帳面積	1,267	3,371	3,371	0	0	4,638

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	17	17	14

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,478 ha	387 ha	11.13%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が農地の確保や有効利用を図るうえでの課題となっている		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	397 ha	(うち新規集積面積	10 ha)
	目標設定の考え方:第7条第1項指針により目標値設定			
活動計画	農地中間管理事業の活用により、担い手への農地の集約化や放棄地の解消、また、適切な権利移動が出るように、農業経営基盤強化促進法による利用権設定制度等とあわせて農業委員会だより、市広報紙やパンフレット等による周知を行なう。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	4 経営体	4 経営体	9 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	2.1 ha	3.6 ha	12.4 ha
課 題	就農意欲がある若手の掘り起こし、農業経営を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得等が課題となる		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	2.0 ha
活動計画	新規就農希望者に対し、独立就農に向け農地のあっせん等の支援をする農林課・群馬県・農業団体等の関係機関・団体と連携しつつ、参入後のフォローアップ体制を構築する		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 3, 505 ha	遊休農地面積(B) 27 ha	割合(B/A×100) 0.77%
課 題	農地の利用状況調査及び遊休農地の所有者等への意向調査の円滑な実施が必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 10 ha		
目標設定の考え方:土地改良実施(計画)区域内を重点地点としての遊休農地解消を図る				
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 34 人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 9月
		調査方法	1 管内全域を調査区域とし目視による巡回調査を実施する。 2 調査区域を14区域に分け、担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員を定めて調査する 3 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認、必要に応じて写真や、地図に記録する	
	農地の利用意向調査	実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月	
その他		農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施する		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 3, 478 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	地権者の思い違いによるものや、人目につかない場所等での違反転用が考えられるため日常的な農地パトロール等による監視活動の徹底が課題となる	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・違反転用の発生防止に向けた取組み 5月 市広報紙およびホームページにより農業者等への周知を図る 7月～8月 農地パトロールを実施する 日常的に地区毎のパトロールを各地区の担当農業委員及び農地利用最適化推進委員で実施する
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入